

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年8月9日(水)  
午前10時54分～午前11時2分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 大友 康 信 副委員長 菅 原 和 子  
委員 熊 谷 克 彦 委員 笹 森 波  
委員 千 葉 栄 幸 委員 荒 川 洋 平
- 4 委員外議員 3名  
議長 菊 地 忍 副議長 佐々木哲男  
議員 及 川 秀 一
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事 務 局 長 大 澤 博  
次長兼議会総務係長 佐 藤 恵 子  
主幹兼議事調査係長 若 林 潤
- 7 協議事項  
付議事件  
(1) 議長の諮問に関する事項について  
① 令和5年度名取市議会議会懇談会について  
② 議会懇談会実施委員会の設置について

午前10時54分 開会

○委員長（大友康信） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりです。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和5年度名取市議会議会懇談会についてを議題といたします。

初めに、① 開催方法及び開催時期について、書記より説明をいたさせます。佐藤次長。

○書記（佐藤恵子） 議長から諮問のありました内容について、御説明いたします。次第書を御覧願います。

議長の諮問に関する事項について（1）令和5年度名取市議会議会懇談会について ①のア開催方法についてです。

名取市議会議会懇談会については、平成21年度から全議員を3班に編成し、例年11月上旬に、各公民館や集会所等を会場に実施してまいりました。また、平成29年度の議会懇談会より開催方法を見直し、従来の一般市民を対象とした懇談会と関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施してきたところです。

資料1を御覧願います。こちらは、平成28年度から令和元年度までの議会懇談会開催箇所を示しております。

次に、資料2を御覧ください。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、昨年の議会運営委員会において、議員の任期満了までの残り2年を単位として考え、令和4年度、5年度の2年間の議会懇談会の開催方法について協議したものです。令和4年度については、公民館6箇所と関係団体との懇談会を3団体実施しまして、

令和5年度には残りの5公民館、記載のとおり下増田公民館、増田公民館、閑上公民館、館腰公民館、那智が丘公民館と学校関係機関及び関係団体との懇談会を3団体と行い、令和4年度、5年度で市内全公民館を回り実施したいとするものです。

この案の年度ごとの公民館の振り分けですが、基本的に平成29年度から令和元年度に公民館で開催した議会懇談会の時期の古い方から順に2年間で組み、下増田公民館については改築工事終了後となる令和5年度としておりました。

なお、学校関係機関については、令和4年に実施した際にも、若年層の参加促進が課題となっていたことを踏まえ、令和5年度の新たな取組として、尚絅学院大学を会場として開催する案としております。

尚絅学院大学の学生さんとの懇談会開催については、大学生ならではの発想や、本市のまちづくりなどについて意見交換し、今後の議会活動に生かしていきたいという御相談を、先日正副委員長より、大学事業部 教育研究支援課 様へさせていただきましたところ、8月7日の学長会議で正式に承認された旨の連絡をいただきました。今後、学生の選抜や日程など、開催に向けて調整させていただくこととなります。

以上の状況を考慮して、次第書の① ア 開催方法について、委員長案としましては、資料2のとおり議会懇談会を実施していきたいと考えております。

次に次第書のイ 班編成についてです。平成29年度の議会懇談会の開催方法の見直しを行った際、従来的一般市民を対象とした懇談会と、関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施したところですが、この年から懇談先となる関係団体の専門性に対応するため、常任委員会を単位とした3班編成としております。今年度についても常任委員会を単位とし、総務消防、建設経済、民生教育の3班編成により実施していくこととするものです。

次に、次第書のウ 開催時期について説明いたします。資料3を御覧ください。

開催時期については、これまでも11月上旬に市民と、中旬に関係団体とし

ております。今年度もこれまでと同様の開催時期とし、議会懇談会については11月7日火曜日及び8日水曜日の間に公民館で開催し、関係団体との懇談会については、11月13日の週のいずれかの日に行うものです。なお、尚絅学院大学での開催については、11月中旬として、今後学校側と調整させていただく予定です。

説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、書記より開催方法及び開催時期について説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。令和5年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、令和5年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、② 議会懇談会実施委員会の設置について、書記より説明をいたさせます。佐藤次長。

○書記（佐藤恵子） 議会懇談会実施委員会の設置について、御説明いたします。

議会懇談会実施委員会は、議会懇談会の実施に関し、協議・調整を行う場として平成27年9月の改正から名取市議会会議規則に位置づけられたものです。

会議規則の中で構成員については、各会派から選出された議員とされており、平成27年度から令和元年度は、議会運営委員会の構成をそのまま移行させる形で選任されております。

令和5年度の議会懇談会実施委員会の設置に当たりましては、委員の構成について、これまでと同様に議会運営委員会の構成をそのまま移行させる形とすることをお諮りするものです。

なお、議会懇談会実施委員会の設置をお認めいただいた場合、本日の議会

運営委員会終了後、直ちに第1回議会懇談会実施委員会を開催したいと思  
います。

説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、議会懇談会実施委員会の設置について、  
書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたしま  
す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。議会懇談会実施委員会の設置に  
つきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、議会懇談会実施委  
員会の設置につきましては、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時2分 散会

令和5年8月9日

議会運営委員会

委員長 大友 康信